

「ありがとう」の言葉があふれる仕事



利用者に寄り添いながら

少子高齢化が進む中、介護職の重要度が高まっています。介護職は利用者から直接感謝され、やりがいを感じられる仕事です。また、さまざまな制度の改善により、働きやすい環境も整ってきています。介護職を取り巻く現状や市の取り組みなどを通して、その魅力を紹介します。

不足が見込まれる介護人材

少子高齢化の進行により、介護を必要とする高齢者が増える一方で、介護職の担い手不足が懸念されています。

国によると、令和元年度の全国の介護職員は約211万人。今後、団塊の世代が75歳を迎える2025年には約243万人、団塊ジュニア世代が65歳を迎える2040年には約280万人の介護職員が必要になると見込まれています。市では、2025年に約150人の新たな介護職の担い手が必要となる見込みです。

市内の状況は

現在市内では約1,800人の介護職員が働いていて、要介護認定を受けた高齢者の身体介助・生活援助などを行っています。

介護職員が活躍する介護事業所には、特別養護老人ホームやデイサービス、高齢者の自宅に訪問するホームヘルパー事業所などがあり、現在市内には約100カ所の事業所があります。今後も少子高齢化に伴い、介護事業所の数は増加が見込まれています。

進む労働環境の改善

介護の仕事には「きつい・汚い・給料が安い」といったマイナスイメージを持つ人もいるのではないのでしょうか。

以前は、利用者が受ける介護サービスの内容を市が決定していましたが、平成12年に介護保険制度が始まってからは、利用者が介護事業所を自由に選択することができるようになりました。

そのため、各介護事業所では、より質の高いサービスを利用者に

提供できるよう、介護職員の労働環境の改善が続けられています。近年では、利用者をベッドから車いすに移乗する際のサポートなどを行う介護ロボットを導入して、介護職員の負担軽減を図っている事業所もあります。

また、介護職員処遇改善加算や介護職員等特定処遇改善加算の創設といった賃金面を改善するための制度改正も進んでいます。今後も、さらに加算が設けられ、待遇の改善はますます進んでいく見込みです。

介護職員になるためには

ホームヘルパーとして働くにはあらかじめ資格が必要となるため、大学や専門学校などで介護の資格を取得してから働き始める人もいます。

一方で、特別養護老人ホームや

介護事業所で活躍している職員に聞きました



特別養護老人ホーム職員
黒巣 愛さん

特別養護老人ホームで利用者の身体介助を行っています。仕事を始めて、今年の5月で1年になります。

以前は異なる職業に就いていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で将来について改めて考えさせられたのがきっかけで、手に職をつけたいと思い、将来的に需要のある介護職に転職しました。仕事は大変なこともあります。それ以上に利用者やその家族に「ありがとう」と言ってもらえることが、やりがいだと感じています。

人は誰でも高齢になれば、誰かの手を借りるようになると思います。皆さんが介護の仕事始めるのを待っています。



デイサービス職員
石川 真子さん

デイサービスで利用者のお風呂やお手洗いの手伝いをしたり、レクリエーションを行ったりしています。

私の祖母は介護が必要で、祖父が全ての介助を行っていました。幼い頃からその様子を見ていたので、自然と介護の仕事に興味を持つようになり、この仕事に就きました。利用者に「石川さんのことが大好きなんだよ」と言ってもらえるとすごくうれしくて、やりがい大きい仕事です。

始める前は自分にできるかと不安になると思いますが、利用者や先輩職員からたくさんのが学べる職種です。

デイサービスなどで働く場合は、資格は必要ありません。現場で経験を積みながら、資格を取得してステップアップをしていく人もたくさんいます。

自分のレベルに合わせて資格の取得を

介護職の資格には、取得に必要な時間が短く、内容の専門性が低いものから順に、介護職員初任者研修(初任者研修)、実務者研修、介護福祉士があります。

初任者研修は、以前はホームヘルパー2級と呼ばれた資格で、介護の基礎知識や高齢者の身体の特徴などについて学ぶものです。家族の介護に役立てるために取得する人もいます。

実務者研修は介護事業所で3年以上の実務経験がある人が受講できます。より専門的な知識とスキルが求められます。

介護福祉士は実務者研修を受講した人などが受検できる国家資格です。さらに高度な知識・技術を身に付け、利用者の多様なニーズに対応することが期待されます。

介護職員をサポートする市の取り組み

市では、介護職員を支援するた

め、就業年数に応じた「介護版なりの手当」の支給や、初任者研修を受講するためにかった費用の補助を行っています。

介護版なりの手当

介護事業所で中心的役割を担う介護職員の定着を支援するため、就業年数(1~9年)に応じて2~10万円の介護版なりの手当を支給します。

初任者研修の補助

初任者研修を修了し、市内の介護事業所で3カ月以上勤務を続けている人が対象です。

初任者研修でかかった受講料と教材費の合計額を10万円まで補助します。

あなたも介護職員を目指しませんか

介護職は大変なこともあります。が「ありがとう」の言葉があふれる職場で多くの人を笑顔にすることができ、とてもやりがいのある仕事です。

介護事業所は見学することができますので、まずは職場の雰囲気を感じてみましょう。あなたも今後ますます必要とされる介護職を目指してみませんか。

※くわしくは高齢者福祉課(☎20・1537)へ。